



# 令和8年春の 全国交通安全運動

運動期間

令和8年4月6日(月)

～

令和8年4月15日(水)

4月10日(金)は  
交通事故死ゼロを目指す日

運動の重点

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底





## 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

通学路やその付近を通行する際は、減速や安全確認を徹底しましょう。



令和8年9月から中央線等がない道路の法定速度が60km/h→30km/hに引き下げられます。



大人が交通ルールを守って、こどものお手本になりましょう。



県警HPで詳細をCheck!

岐阜県警察HP : <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/438250.html>



## 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上



横断歩道は歩行者最優先！歩行者がいるときは一時停止！

携帯電話を使用するなどのながら運転は非常に危険なので、運転に集中！

よろしくお願いします



思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った安全な運転を！



## 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年4月から自転車の交通違反に青切符を適用！



青切符のことや交通ルールについて分かりやすく解説



ヘルメットの着用で被害軽減！もしもの事故に備えましょう

自転車交通安全  
自転車ポータルサイト



自転車ポータルサイト : <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>